

## 【つがる市許認可申請先一覧】

全ての許認可申請について、一度つがる市フィルムコミッションへご相談下さい。

### (1) 道路使用許可申請

「道路においてロケーション、撮影会・・・をする」(道路交通規則第22条9号)場合に、所轄の警察署への許可申請が必要です。

所管	郵便番号	住所	電話番号
つがる警察署	038-3145	つがる市木造千代町18-1	0173-42-3150

### (2) 道路占用許可申請(つがる市内)

道路の構造又は交通に支障を及ぼす虞のある工作物、物件又は施設などを設置して継続して道路を使用する場合に所管の許可が必要。道路敷地の地下や上空に施設を設ける場合も該当する。

撮影場所	取扱機関	郵便番号	住所	電話番号
国道(直轄管理区間)	国土交通省 弘前国道維持出張所	036-8093	弘前市大字城東中央五丁目6-10	0172-28-1315
国道(県管理区間)・県道	西北地域県民局地域整備部	037-0046	五所川原市字栄町10(県合同庁舎3階)	0173-34-2111(代表)
市道	つがる市役所 建設部土木課道路維持係	038-3192	つがる市木造若緑61番地1	0173-42-2111(代表)

### (3) その他許可問合せ

撮影場所	取扱機関	郵便番号	住所	電話番号
河川	国土交通省 青森河川国道事務所 五所川原出張所	037-0074	五所川原市字岩木町10	0173-34-2738
公園・観光地	つがる市役所 経済部商工観光課観光係	038-3192	つがる市木造若緑61番地1	0173-42-2111(代表)

### ※火煙発生等に関する届出、危険物関係の届出、催物開催届

火災とまぎらわしい行為、煙火の消費及びガソリン等の危険物の貯蔵・取扱は量により、消防署への届出ではなく消防本部に許可申請、届出が必要な場合があります。

所管	郵便番号	住所	電話番号
つがる市消防本部	038-3142	つがる市木造赤根1-1	0173-42-2105

---

### 【お問い合わせ】

つがる市フィルムコミッション

〒038-3137 青森県つがる市木造若宮16-4 (つがる市商工会内)

TEL : 0173-42-2449

FAX : 0173-42-5979